

名古屋市公報	令和 7年 7月24日 号外調達第28号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- | | |
|----------------------------|----|
| ○ 新たな障害者スポーツセンター新築工事（週休2日） | 2 |
| ○ GIGA第二期における学習者用端末等の貸貸借 | 16 |

落 札 者 等 の 公 示

- | | |
|---------------------------------|----|
| ○ 保育ICTシステムに係る機器貸貸借 | 28 |
| ○ 保育ICTシステムに係るタブレット機器及び通信回線等貸貸借 | 29 |

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 7月24日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 鵜飼 英充

1 入札に付する事項

(1) 工事名

新たな障害者スポーツセンター新築工事（週休2日）

(2) 工事場所

名古屋市西区押切一丁目 801

(3) 工事内容

仕様書等のとおり

(4) 工期

本契約成立の日から令和13年 2月28日まで

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）

金 4,531,397,000円

(6) 事業所管局

住宅都市局

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(8) 入札の方法

本公告に係る入札は、施工方法等の提案（以下「技術提案等」という。）

を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

本公告に係る工事は単体（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）による施工方式又は特定建設工事共同企業体（当該工事について結成される共同企業体であって各構成員に経常建設共同企業体を含まないものをいう。以下同じ。）による共同施工方式とする。

(1) 単体による施工方式の場合の競争入札参加資格

次に掲げる資格を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、クに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、クに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等と当該組合の組合員との双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で、特別な理由があり適当と認められた場合を除く。）でないこと。

カ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

キ 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

ク 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格「建築工事A等級」の認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 7年 9月16日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

ケ 平成22年度以降に、元請けとして、延べ面積が 2,200平方メートル以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事（名古屋市住宅都市局が発注した工事又は名古屋市住宅都市局以外の局等が発注して名古屋市住宅都市局が工事成績評価を行った工事をいう。以下同じ。）については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

コ 本件において確認申請書を提出した特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体による共同施工方式の場合の競争入札参加資格
全ての構成員は、(1) アからキまでに掲げる資格を全て満たす者であること。また、次の資格を満たすこと。

ア 特定建設工事共同企業体の構成員数は 2者又は 3者とし、結成方法は自主結成とすること。なお、各構成員は、本公告に係る工事において 2

以上の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

イ 各構成員の出資の割合は、次に掲げる範囲内で任意の割合とすること。

(7) 構成員を 2 者とする場合

代表構成員は50パーセント以上70パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上50パーセント以下

(4) 構成員を 3 者とする場合

代表構成員は40パーセント以上50パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上40パーセント以下、第 3構成員は20パーセント以上30パーセント以下

ウ 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格として次に掲げる認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 7年 9月16日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(7) 特定建設工事共同企業体（構成員数 2 者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事 A 等級

b 第 2構成員

建築工事 A 等級又は B 等級

(4) 特定建設工事共同企業体（構成員数 3 者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事 A 等級

b 第 2構成員

建築工事 A 等級

c 第 3構成員

建築工事 A 等級又は B 等級

エ 代表構成員については、平成22年度以降に、元請けとして、延べ面積が 2,200平方メートル以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリー

ト造又は鉄骨造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

本公告に係る入札の総合評価落札方式（標準型）は、2に示す競争入札参加資格を有している者（以下「競争入札参加有資格者」という。）に標準点（100点）を与え、競争入札参加有資格者の技術提案等の内容に応じて加算点（最大40点）を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価値をもって入札者の評価を行う。

$$\text{総合評価値} = (\text{評価点} / \text{入札価格}) \times 10,000,000$$

なお、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。

(2) 評価基準等

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1)により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。なお、入札価格には、技術提案等を実施するに当たり必要な費用を含んでいなければならない。

ア 入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であること。

イ 技術提案等の内容が、本市の標準案を満たしていること。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、仮契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）の調達情報サービスにおいて公表する。

- ア 標準点
- イ 加算点
- ウ 評価点
- エ 総合評価値

(5) 評価内容の担保

落札者の技術提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(6) 技術提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の請負代金額×（1－技術提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／技術提案等に基づく評価点）

(7) その他

(6) の違約金を徴収するほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止とする。

4 入札参加手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 建築契約担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 052-972-3074

ファクシミリ番号 052-972-4158

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の調達情報サービスからダウンロードすること。

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札シ

システム（これにより難しい場合は紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）に限る。））により提出するとともに、本公告に係る工事を施工することができることを確認するための書類（以下「確認資料」という。）を持参又は郵送（書留等に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認資料（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イ又はウの期間に確認申請書等の提出をしない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 7年 8月 7日午後 5時まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 7年 8月 7日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

ウ 確認資料の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

イ(イ) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

イ(ウ) に同じ

(4) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査申請手続

ア 申請期限

令和 7年 9月16日

イ 申請場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類をイの場所に提出すること。

(5) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7年 8月21日までに確認申請書等を提出した者(特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員)宛て通知する。

(6) 技術提案等に関する資料の提出

ア 提出方法

競争入札参加有資格者は技術提案等に関する資料(以下「技術提案資料」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出すること。

イ 提出期間及び提出場所等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 7年 9月22日午前 9時から同月29日午後 5時まで(ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)

b 提出場所

(1) に同じ

(4) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 7年 9月26日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

ウ 提出部数

1部

(7) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）を持参又は郵送（書留等に限る。）により提出することができる。

なお、紙により入札書等を提出する場合、入札書等と技術提案資料は分けて提出すること。これらを同封した場合、技術提案資料の提出はなかったものとみなす。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ウ 入札書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 7年 9月22日午前 9時から同月29日午後 5時まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 7年 9月26日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 7年10月30日午前 9時15分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部入札室

(名古屋市役所西庁舎11階)

(9) 入札回数

入札回数は、 1回とする。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金の納付義務

有

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号。以下「契約規則」という。）第 5条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の無効等

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、技術提案資料を提出しない者のした入札、確認申請書等又は技術提案資料に虚偽の記載をした者の入札、技術提案資料の作成に当たり不正な行為を行った者のした入札及び公正かつ適正な見積により積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定は取り消す。

なお、競争入札参加資格があることを確認された者であっても、落札決定までの間に競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

3(3)により決定する。開札の結果、総合評価値の最も高い者が2者以上あった場合は、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。ただし、本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、落札者となるべき者の入札金額が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、その者を落札者とし、当該入札金額が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、同要領第6条第1項の規定により落札者としがない場合がある。

(7) 契約保証金の納付義務

有

落札者は、地方自治法施行令第167条の16及び契約規則第30条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、契約規則第4条第3項に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除する。

(8) 入札の中止等

本公告に示す調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札

又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、入札を延期又は中止することがある。

(9) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

なお、この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(10) 仮契約の締結

ア 本件の契約を締結するに当たっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第2条の規定により、名古屋市議会（令和8年2月定例会予定）において議会の議決を経なければならない。

このため、落札決定後、落札業者との間で仮契約を締結する。

イ 締結した仮契約は、名古屋市議会における議会の議決をもって本契約として成立する。

ウ 議決があつたときは、その日をもって当該工事の請負契約が成立した旨を、仮契約を締結した相手方（特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員）に対し通知する。

(11) その他の注意事項

仮契約を締結した者が、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外の

ものを含む。) に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として本契約を締結しない。仮契約を締結した者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

また、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として仮契約を締結しないものとする。落札決定後、仮契約締結前の者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

なお、これらの場合においては、本市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第 3条、第 8条第 1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

イ 贈賄、談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(12) その他

その他詳細は入札説明書による。また、本公告に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱（17財監第66号）、名古屋市総合評価落札方式による入札実施要領（18財監第39号）、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。

6 Summary

(1) Construction Title:

Construction of New Sports Center for the Disabled

- (2) Deadline for the submission of application forms for qualification:
5:00 p.m., August 7, 2025
- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person:
5:00 p.m., September 29, 2025
(Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., September 26, 2025)
- (4) Inquiries:
Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508
(11th floor, Nagoya City Hall West Annex)
Tel: 052-972-3074

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7年 7月24日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

1 入札に付する事項

(1) 件名	G I G A第二期における学習者用端末等の賃貸借
(2) 借入物品及び数量	仕様書による。
(3) 借入物品の特質等	仕様書による。
(4) 契約期間	契約締結の日から令和13年 8月31日まで (地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約)
(5) 借入期間	令和 8年 4月 1日から令和13年 8月31日まで
(6) 納品場所	仕様書による。
(7) 予定価格	非公表
(8) 総合評価落札方式	対象とする。
(9) 長期継続契約	対象とする。
(10) 事業所管局	教育委員会事務局

2 競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 7年度及び令和 8年度
(2) 申請区分	物件の買入れ又は借入れ
(3) 申請業種	「通信機器」又は「コンピュータ」
(4) 等級	—
(5) 履行実績	—
(6) その他資格要件	5 競争入札参加資格のとおり

3 入札手続等に係る事項

(1) 確認申請書等の提出期間	公告の日から令和 7年 8月 7日 午後 3時00分まで
(2) 質問期限	令和 7年 8月26日 午後 5時00分まで
(3) 回答期限	令和 7年 8月29日 午後 5時00分まで
(4) 電子入札システム又は持参による入札書等の提出期間	令和 7年 9月 1日 から 令和 7年 9月 5日 午前11時00分まで
(5) 郵送による入札書等の到達期限	令和 7年 9月 4日 午後 5時00分まで
(6) 持参による提案書の提出期間	令和 7年 9月 1日 から 令和 7年 9月 5日 午前11時00分まで
(7) 郵送による提案書の到達期限	令和 7年 9月 4日 午後 5時00分まで
(8) 企画提案プレゼンテーションの日時	令和 7年 9月11日（予定） 開催日及び開始時間は提案者に対して後日連絡する。
(9) 開札日時	令和 7年 9月16日 午前 9時30分
(10) 予定価格の区分	総額で定める。
(11) 積算内訳書の提出	必要とする。
(12) 調査基準価格	対象とする。
(13) 失格基準価格	対象としない。
(14) 競争入札参加資格新規申請期限	令和 7年 8月15日 午後 5時15分まで

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部教育DX推進課

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-4676

5 競争入札参加資格

本件入札に参加できる者は企業体又は単独企業とし、企業体として参加する場合は(1)に掲げる全ての資格を、単独企業として参加する場合は(2)に掲げる全ての資格を満たしていなければならない。ただし、(2)ケについては、単独企業として参加する場合、かつ第三者賃貸方式による場合に限る。

(1) 企業体の場合

ア 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 企業体のいずれかの構成員が、令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、入札の開札日時までに申請区分「物件の買入れ又は借入れ」、申請品目「通信機器」又は「コンピュータ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 企業体の全ての構成員が、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 企業体の全ての構成員が、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

カ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法

律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本件入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

キ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。本市の競争入札参加資格を有しない者にあっては、本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

ク 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

ケ 企業体の全ての構成員が、単独企業として本件入札に参加しようとする者でないこと。

コ 企業体の全ての構成員が、本件入札に参加する 2以上の企業体の構成員でないこと。

(2) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、入札の開札日時までに申請区分「物件の買入れ又は借入れ」、申請品目「通信機器」又は「コンピュータ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に

基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。

オ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

カ 中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法又は有限責任事業組合契約に関する法律によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

キ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。本市の競争入札参加資格を有しない者にあっては、本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

ク 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置の期間がない者であること。

ケ 第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき 2者に関する要件

(ア) 2者それぞれが、(2)アからクまでの要件を全て満たしていること。

(イ) 本件入札において、単独企業による場合の当事者となるべき者でないこと。

(ウ) 本件入札において、2以上の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は 3(10)に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札

書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。

(2) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(3) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、共同企業体として参加する場合は、本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を、単独企業の場合、かつ第三者貸付方式を採用する場合は、第三者をして物品の貸付けを行えることの証明書（以下「証明書」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書、確認書類及び証明書（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であ

って競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(1) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された確認申請書等の訂正又は差替えは認めない（本市からの指示があった場合を除く。）。

(5) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

3(2) のとおり。

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

3(3) のとおり。

(6) 入札書等の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができ

る。

イ 入札書等の提出期間及び提出場所等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(4) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (7) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(5) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(7) 提案書の提出

ア 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 提案書の提出期間及び提出先等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 3(6) のとおり。

b 提出場所 4に同じ

(4) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(7) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された提案書の修正又は差し替えは認めない（本市からの指示があった場合を除く。）。

(8) 企画提案プレゼンテーションについて

提案者は提出した提案書の内容を評価者に説明する機会として企画提案プレゼンテーションを行うこと。

ア 日時 3(8) のとおり。

イ 場所 提案者に対して後日連絡する。

ウ その他 1者につき、説明時間は質疑応答を含めて60分までとする。

(9) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 3(9) のとおり。

イ 開札場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課

(名古屋市役所東庁舎 6階)

電話 052-972-3210

7 落札者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

実施提案等の内容を評価する「技術点」に入札価格を評価する「価格点」を加えて「総合評価点数」を算出し評価を行う。

(2) 落札者決定基準

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

入札説明書に定める。

(4) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(5) 実施提案等の評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7日（名古屋市の休日を含まない。）以内に、入札者本人における実施提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 評価内容の担保

落札者の実施提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(7) 実施提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った実施提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の賃貸借代金額×（1－実施提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／実施提案等に基づく評価点）

8 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

なお、再度入札は原則として2回を限度とする。

初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3(10)のとおり。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を 3(14)に掲げる期限までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Rental of student terminals etc. in the second phase of GIGA

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

3:00 p.m., 6 August, 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 5 September, 2025

(Tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 4 September 2025)

(4) Contact point:

Education Digital Transformation Promotion Division, General
Affairs Department, Board of Education, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-4676

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月24日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 佐藤 誠司

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	保育ＩＣＴシステムに係る機器賃貸借
(2) 契約事務担当部局名と所在地	子ども青少年局保育部保育運営課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 5月22日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社東海支店 名古屋市東区東桜一丁目 1番10号
(5) 落札金額・随意契約金額	47,958,240円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月 9日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月24日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 佐藤 誠司

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	保育 I C Tシステムに係るタブレット 機器及び通信回線等賃貸借
(2) 契約事務担当部局名と所在地	子ども青少年局保育部保育運営課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 5月29日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸 1丁目 7番 1号
(5) 落札金額・随意契約金額	138,552,876円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月 9日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—